次期総合計画体系図（案）

平成27年８月６日
第１回総合計画審議会　資料３-１

自治基本条例	施策の大綱	施　策
まちづくりの指針１ 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち まちづくりの指針２ 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を尊重するまち	施策大綱１ 豊かな心と文化をはぐくむまちづくり	１－１　子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体をはぐくむ １－２　教育支援や相談体制を充実する １－３　子どもの教育環境を充実する １－４　生涯にわたって学びやスポーツを楽しむ環境を充実する １－５　芸術や文化をはぐくむ環境を充実する １－６　青少年の健全育成を推進する １－７　市民の活発な交流を促進する １－８　平和意識の普及・啓発を推進する １－９　人権尊重・男女共同参画を推進する
まちづくりの指針３ 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち	施策大綱２ 安心して暮らせる支えあいのまちづくり	２－１　子育て支援を充実する ２－２　高齢者福祉を推進する ２－３　障がい者福祉を推進する ２－４　健康づくりを推進する ２－５　地域福祉を充実する ２－６　コミュニティ活動を促進する ２－７　防災対策を強化する ２－８　災害に強いまちづくりを推進する ２－９　日常生活の安心・安全を高める ２－１０　消防・救急体制を強化する
まちづくりの指針４ 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち	施策大綱３ 自然と人が共生するまちづくり	３－１　環境にやさしいまちづくりを推進する ３－２　自然環境の保全を推進する ３－３　循環型社会を推進する ３－４　快適な住環境の整備を推進する ３－５　花とみどりにあふれるまちづくりを推進する ３－６　交通の利便性を高める
まちづくりの指針５ 産業を培い、活力とにぎわいのあるまち	施策大綱４ 活力とにぎわいのあるまちづくり	４－１　産業を活性化する ４－２　商業の活性化と中心市街地のにぎわい創りを推進する ４－３　工業を振興する ４－４　農業・漁業を振興する ４－５　観光を振興する ４－６　雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する ４－７　新たな産業拠点の形成を推進する